

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	児童クラブ利用料収納管理システム運用保守業務
発 注 課	子ども未来局子ども育成部子ども企画課
選 定 事 業 者	株式会社HDC
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）の「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録がある者のうち、本業務を円滑に遂行することが可能である者を選考する必要がある。 当該業者は、本市において導入した、学童保育システムパッケージの開発業者と提携しているため、パッケージに係る不具合等に速やかに対応できるほか、「児童クラブ利用料収納管理システム構築業務」の受託業者であるため、本市仕様にカスタマイズされたシステムの内容を熟知している。本システムがシステムパッケージに依存し、細部をカスタマイズしたものであることを踏まえると、本業務の遂行が可能な業者は当該業者をもって他にない。 以上の理由から、当該業務における契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。（札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ウ）該当）	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号
決 定 日	令和3年2月16日